

# 令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 ほっと・すぺーす 21

## 1. 事業の成果

新型コロナウイルス感染症対策が少しずつ緩和されたとはいえ、子育て・子育て支援事業を従来通りに再開するには至らず「子どもほっとライン」主体の事業を行った。

子どもの心の居場所作りを目的とした「子どもほっとラインもしもしにゃんこ  は今年度もボランティアスタッフの都合により毎月第1日曜日に常設した。なお、6月は事業周知・番号周知のために、また11月は児童虐待防止月間にあわせそれぞれ1ヶ月毎週日曜日に開設した。令和5年度、聴き手と話せたものは25本とわずかだが、本数ではなく一本一本が子どもの心、命と向き合う大事なものだった。掛けてくれた子どもにとっての心の居場所となれたなら幸いである。電話の利用は年々減少してきているが、積極的待機をしながら子どもの心の居場所として、次年度も毎月1回ずつでもニーズのある限り開設していきたい。

新型コロナウイルス感染症により中断せざるを得なかった養成講座を開くことができたのは会員全員の大きな喜びだった。基礎講座5回、実践講座2回合計7回の講座を通してわずかだがスタッフ増員をすることができた。メインに考えていた1回は公開講座として実施でき、人と人とのつながりについて学び直し、参加者に好評だった。次年度も聴き手を養成し、毎週常設を目指したい。スタッフの継続研修も聴き手養成講座に準じ行い、日々の研鑽に努めた。

出前講座はほっと・すぺーす 21の目的である「コミュニケーションにおける安心感と信頼感」や「他者への温かなまなざし」などを参加者と共に考える時間だが、今年度も活動再開とはいえ需要は慎重で6回実施できた。

電話からは、子どもたちが新しい生活スタイルに少しずつ順応し、たくましく過ごしている様子も聴き取れるが、虐待、貧困等々子どもをめぐる悲惨な報道も減らないままである。今後も子どもたちの健やかな育ちに、ほっと・すぺーす 21としてできることを精一杯支援していきたい。

## 2 事業の実施に関する事項

### 特定非営利に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
子育て・子育て支援事業	○子どもほっとライン ・常設 (毎月第1日曜日)	4月～	松江市	30人	県内の18歳以下の子ども不特定多数	457
	・6月毎週日曜日開設		松江市	10人		
	・児童虐待防止月間特別開設(11月毎週日曜開設)	11月	松江市	10人		
	・広報 カード配布 ホームページ掲載	5月 10月	県内全域	5人	県内の小学生～18歳以下の子ども全員	
	・聴き手養成講座	7月～9月	松江市	15人	受講生・一般	
	・継続研修	7月2月他	松江市	15人	ボランティアスタッフ	0
	○出前講座	6月他6回	松江市他	2人	関係団体・個人一般	3
	○ネットワーク	年間	松江市	2人	関係団体	